

手話通訳付・要約筆記付



2025年度札幌市聴覚障がい者
社会生活教室

避難行動要支援者 避難支援制度とは？

1人で避難が難しい「避難行動要支援者」を地域で助ける
制度を知っていますか？
耳に障がいがある人も「避難行動要支援者」の対象者です。
当事者としてこの制度について詳しく学んでみましょう。



★日時 2025年10月19日(日)

13:30~15:00

おとさか あきふみ

★講師

乙坂 明史 氏



(札幌市保健福祉局 要配慮者支援調整担当係長)

★会場

白石区民センター5F 和室A・B

(札幌市白石区南郷通1丁目南8 白石区複合庁舎)

★対象者

聴覚に障害がある方

(参加無料・参加申し込み不要)



★要約筆記ご希望の方は➡

(10月3日(金)までに札幌聴覚障害者協会法人事務局へお申し込みください。)

お問い合わせ先：公益社団法人 札幌聴覚障害者協会

札幌市中央区大通西19丁目1-358 札幌市視聴覚障がい者情報センター2F

FAX 011-642-8377 TEL 011-642-8010



「聴覚障がい者社会生活教室」は札幌市から委託を受けて、札幌聴覚障害者協会が開催しています。聴覚障がい者を対象に社会生活に必要な知識の習得や情報交換を目的とし、手話通訳や要約筆記の情報保障がされている各種研修会となっております。